

空家のリフォームや解体をお考えの方へ

富士み野市では、各金融機関と協定を締結し、所有者の方による使用していない空き家の活用などを促進するため、空き家のリフォーム、解体に関するローンの情報提供を行っています。



埼玉りそな銀行

クレジットセンター：0120-72-8156

商品名：りそなりフォームローン

ご融資金額

最高 1,000 万円

ご融資期間

最長 15 年

無担保



武蔵野銀行

メールオーダー係：0120-30-6340

商品名：むさしの空き家活用ローン

ご融資金額

最高 500 万円

ご融資期間

最長 10 年

無担保

ふれあいバンク



東和銀行

東和銀行大井町支店：049-264-5111

商品名：東和リフォームローンeco+

ご融資金額

最高 1,000 万円

(最高 500 万円)

ご融資期間

最長 20 年

(最長 10 年)

無担保

※() は、空き家解体費用の場合



埼玉縣信用金庫

富士み野ローンセンター：049-263-0731

商品名：さいしん空き家活用ローン

ご融資金額

最高 500 万円

ご融資期間

最長 10 年

無担保

※富士み野市内に空き家を所有している方は店頭表示金利より 0.2% 引き下げいたします。



川口信用金庫

かわしんローンセンター：0120-12-6000

商品名：リフォームプラン・空き家解体ローン

ご融資金額

最高 1,000 万円

(最高 500 万円)

ご融資期間

最長 15 年

無担保

※() は、空き家解体費用の場合

※ 各金融機関によって、融資内容・融資対象などご融資条件が異なります。申込にあたっては審査もありますので、詳細につきましては、各金融機関へお問い合わせください。

※ 上記、融資金額・融資期間は、令和5年5月現在の情報です。予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

住宅を他の用途に変更して賃貸する方法もあります



店舗 (カフェなど)



事務所



コミュニティスペース

空き家を店舗など住宅以外の用途に変更して賃貸するという方法もあります。既存の建物の用途を変更するときは、建築基準法の規定に適合させる必要があります。

建物が建っている地域によっては、住宅以外の用途に変更できない場合がありますので、建築士などの専門家に確認しましょう。

解体後の土地を活用する方法があります



空き家



解体



賃貸

売地

土地活用

空き家を解体した後に、土地を売却や賃貸する方法があります。

「問合せ先」

富士み野市都市政策部建築課住宅政策係

住所：富士み野市福岡 1-1-1

Tel：049-262-9043

E-mail：jyutaku@city.fujimino.saitama.jp

ホームページ URL

